



市民自治をめざす

2008.10.1
No. 45

1000人の会 NEWS

発行 市民自治をめざす1000人の会 住所 〒271-0092 千葉県松戸市松戸1879-24 ほくとビル5F
Tel&Fax 047-360-6064 E-mail shinji-1000party@msj.biglobe.ne.jp
郵便振替口座 00130-0-76000 http://www.5b.biglobe.ne.jp/~matsudo

松戸市立病院が危ない！

病院建設をめぐるって市長と議会が全面対立！

銚子市立病院が医師不足で9月一杯で休止に追い込まれ、地域医療の崩壊という最悪のシナリオが大きな話題となっています。

日本の医療制度は、国民皆保険制度といかなる医療機関でも受診できるフリーアクセス制度のもと、世界最高水準の平均寿命や高い保険医療水準が実現されてきたと言われています。ところが、小泉政権は医療の構造改革を推進し、05年に医療費の削減に向けた「医療制度改革大綱」を決定。特に、06年4月から実施された診療報酬の3.16%の引き下げによって、病院経営は悪化し、医療崩壊に拍車をかけています。

■松戸市立病院も例外ではない！

2つの市立病院の医師・看護師不足（08.7月末）では、医師119名のところ7名欠、看護師513名のところ49名欠。表面的には医師不足は深刻に見えませんが、精神科の外来休止、循環器科、消化器科等に大きな影響が出ています。この3年間の収支状況では、05年度で6億228万円、06年度で3億4,349万円、07年度で2億4,800万円の赤字となっています。一般会計から、05年度23億円、06年度27億円、07年度33億円の繰入がされました。こうした中で、昨年11月総務省は、全国の多くの公立病院が赤字経営に転落し、存亡の危機に立たされている中で、「公立病院改革ガイドライン」を提起し、各自治体に『公立病院の改革プラン』を提示し、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態のあり方の策定を求めました。自治体病院が危機的状況を受けて、腰の重かった千葉県も動き出しました。9月に知事を本部長とする「県自治体病院支援対策本部」が設置されています。

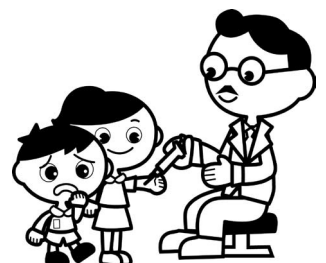
■市立病院建て替え問題が、最大の課題に！

赤字経営問題と市立病院の建替え問題が、松戸市政を揺るがす大きな問題となっています。阪神淡路大地震後の耐震基準の見直しによって建替えを余儀なくされ、行政は建替えのために「新病院整備基本構想」(06年6月)、「新病院整備基本計画について」(07年3月)等々を提案しています。市議会内にも「市立病院建設特別委員会」が設置され、視察や設置場所等の検討がされてきました。

ところが、新病院の設置場所や経営・運営主体問題をめぐって、06年6月の市長選以来、議会と川井市長の対立が大きくなっています。この対立状況は解消されず、今9月定例会前に市長は、これまでの経過を全て否定する「現地建替え、運動公園への移転建替え、両方の建替え案の撤回」を議会に提示してきました。この事態に議会は怒り、議会最終日には特別決議『市立病院の早期建設に関する決議』を全会一致で採択し、市長の考え方と全面的な対立を示しました。「病院立替えがこのまま頓挫してしまうことは、到底認められるものではなく、将来に禍根を残すことになる」との立場から、「新病院の建設に向けて、本年度中にはタイムスケジュールを明確にして市民に公表すること」を求めました。市長と議会の全面対立です。

■利用者・市民が提案・行動するとき！

地域医療にとって市立病院の役割は何か、建替え問題をどう考えるべきか、利用者・市民も真剣に考える時が来ています。銚子市立病院の全面休止問題は明日の松戸市立病院の姿かもしれません。早急に「地域医療と市立病院問題を考える会」(仮称)の立ち上げを進めたいと思います。ご協力ください。



松戸市の土地収用攻撃は許せない！ 関さんの森エコミュージアムを憩い・学びの場に 「関さんの森」強制立ち入り調査の顛末

8月7日は暑かった。朝早く、松戸市が関さんの森エコミュージアムへ強制立ち入り調査にきた。私が関さん宅に午前8時過ぎに着いた時には、作業服の人たちが溢れていた。市職員が56人、測量をする委託業者が25人。調査開始の9時には、市議会議員が12人。立ち入り調査に心配・抗議するために集まってくれた市民が120人余。あとは、新聞社やテレビ局など報道関係者が10数人。辺りは人でいっぱいになった。

■何のための立ち入り調査か

松戸市の近藤都市整備本部長が「土地収用法何条によりなんとやら」と文書を読み上げた。立ち入り調査開始を止めてほしいと、地権者の関さん姉妹、関さんの森を育む会・関さんの森エコミュージアムから抗議声明文が読み上げられた。

強制的な立ち入り調査に対しては、調査に掛かる委託業者や市職員に、何で人の土地に入ることかみんなで抗議。市の職員が警察官（公安）を呼んだ。すぐきた警察官は、さっと警察手帳を見せて「邪魔をすると威力業務妨害で逮捕する」という。その場にいた市民は誰も警察手帳を見たことがない。悪いことなど何もしてない私たちは、一緒に免許証とか見せてもらわなくては信用できない。結局、松戸市長が発行した立ち入り許可証の入っている証明書の撮影を条件に了承。午後5時に門前で「今日の調査は終了うんぬん」と言って帰った。

次の日、塀の中に入るのはないかと緊張。関さん宅の内外で、塀を乗り越えたら写真に撮ろうと待ち構えたが、弁護士が市の幹部と話しあうと、三脚を持って来て中を双眼鏡などで覗き「許可を得られないので調査を終了する」と2日間で終了した。

■関さんの長年にわたる協力を尊重して！

関さんは松戸市に、40年以上に渡って、森も広場も無料で貸している。関さんの森として毎年5千人余の小・中・高校生や大学生・専門学校生を受け入れ、里山ボランティア講座のきっかけをつくり、毎年協力してきたのはなんだったのか。関さんは心労で眠れないし、私たちは松戸市のやり方に憤慨している。

武笠紀子（関さんの森を育む会）



強制収容手続き—地権者の恐ろしい経験

約半世紀前に作られた都市計画道路（市道）が、そのまま開通されようとしている。強制収容によって、子どもたちの遊びと環境教育の場が、高齢者と障がい者のケアと憩いの場が、取り上げられてしまう。10数年にわたる市民グループの保全活動によって生物多様性が維持された里山が分断され、悪影響を受けることになる。強制収用といえば、代執行を想起する。かなり暴力的な場面がテレビなどで報じられるが、そこに行くまでの過程の恐ろしさを体験することになった。

▼軍隊のような、威圧的な職員の動員と行動

前述の里山が強制収用されることになると、驚きなのは、強制収用が決定されると直ちにマスコミ各社に連絡されるが、地権者には伝えられないことである。

地権者によりやく知らされたのは、具体的な手続き行為（告示板を立てること）の開始40分前の電話連絡によってであった。収容手続きが開始され、8月7日、立ち入り調査が行われた。70人以上の市職員等がヘルメットに作業着とブーツで身を固め、地権者宅を取り囲んだ。都市整備本部長は少し離れた区画整理事務所に本部を構え、指揮する。警官も医師も動員され、物々しく、軍隊のようであった。職員は、抗議する市民の自転車に書かれた住所を、説明もなく書き取るとか、塀を乗り越えて調査すると威嚇するとか、なんでもありで、強制収用手続きが始まれば、人権無視の行き過ぎた行為もまかり通ってしまう。強制収用手続きの停止を求める市民が約120名も集まったが、地権者以外のそうした市民の声には聞く耳を持たない旨、威圧的に断言する職員の姿が、収用行為とは何かを如実に物語っていた。

▼代執行を予感させる神経戦術

強制収用手続きが始まると、地権者は手続きの進行に抗うことが一切できないので、精神的に追い詰められていく。大きなストレスを常に受け、体調が大きく損なわれた。地権者がどんなに体調不良になっても、強制収用手続きとの因果関係が証明できないから、強制収用手続きは行政にとって、行政の指示に従わない市民を合法的にいたぶる最高の方法だ。こうしたことが、代案まで出し道路の開通に反対していない市民に対する行為として、人道的に許されるものだろうか。子どもの遊び場を無償で提供するなど、市に協力し

ている市民がどうしてもこうした報いを受けなくてはならないのか、どうしても理解できない。立入り調査の際の軍隊さながらの威圧的行為にさらされたとき、強制収用手続きの停止を求めて集まった市民がいなければ、地権者はどうなっていたか、想像しても身の震える思いがする。強制収用地にある樹木や家屋の調査にどうして軍隊化した職員の動員と行動が必要なのか。強制収用は、物理的に、憲法の保障する財産権に大きな制限を加えるものだが、代執行に先立つ手続きは、地権者と支援者を威嚇し、代執行を予感させる神経戦術なのかもしれない。

関 美智子(地権者)

「関さんの森」に遊びに来て下さい そして「関さんの森道路案」に賛同署名を

「関さんの森」は大きからず、小さからず、松戸に残る貴重な里山であり、江戸中期の門構えや蔵、日本の原風景が見える素晴らしいところです。「こどものひろば」では、毎日、お年寄りから幼児まで除草剤を撒かない安心な広場で、クヌギやけやきの大木に囲まれながら歓声を上げています。

●関さんの森ツアーを計画しませんか

「関さんの森エコミュージアム」としては、現在、土曜・日曜・祝日の午前10時から午後3時まで、屋敷内も含めてスタッフが案内する体制を取っています。どうか、家族連れでお出かけください。遠くに行かなくても、こんな素晴らしい場所があることを体感してください。そして、出きる限りこのまま残る道路を実現できるようあなたの力を貸してください。

●賛同署名を拡大し、土地収用法攻撃ストップ！

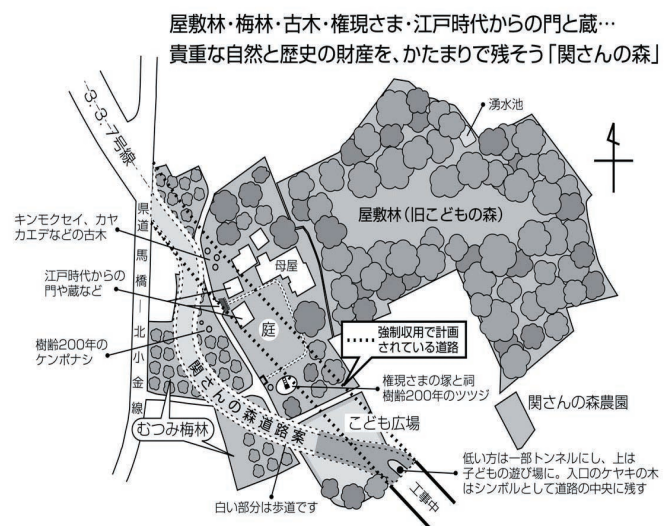
松戸市の計画では、12月には土地収用法に基づく手続きに入ることにしています。この攻撃を止めさせる方法は世論の力としての市民の声であり、一人ひとりの意思表示としての賛同署名です。賛同署名の目標は5万人です。10月15日を第一次締め切り、11月15日を最終締め切りとし、その賛同署名をもとに松戸市と交渉を重ね、県に対しても働きかけていきます。この目標数は大変な数です。あなたが賛同署名をするばかりでなく、集める人を拡大する“ねずみ講方式”で署名用紙を渡していくことが必要です。全国どこにお住まいの方でも大丈夫です。今の頑張りが「関さんの森エコミュージアム」を後世に

残す闘いです。あなたの力をお貸しください。

千田優子(関さんの森エコミュージアム)

●「関さんの森を守る松戸市民応援団」がスタート！

このような訴えを受けて、9月18日には、松戸市の土地収用法に基づく立ち入り調査に抗議し、松戸市は地権者や関さんの森関係者と話し合いで解決をすることを求める市民、市民団体、政治団体が相談会を開催しました。論議の結果、話し合い解決をめざすため、関さんたちが9月1日、松戸市に提起した「関さんの森道路案」に賛同する署名活動に全力で取り組むこと。そのために「関さんの森を守る松戸市民応援団」をスタートさせています。1000人の会も参加しています。大きな世論をつくって、地権者や関さんの森関係者が求めている3点を実現させましょう。賛同署名用紙を同封しますので、全面的なご協力をお願いします。



今こそ、市民参加の「学校跡地利 用検討委員会」(仮称)の設置を

松戸市が、廃校4校の跡地「活用案」(旧新松戸北小については全面売却、新松戸北中の庁舎部分については生涯学習施設とし、校庭については売却)を提案してから1年余が経ちました。市議会では「学校跡地検討協議会」が設置され、検討が始まっています。松戸市の「活用案」については、議会からも、住民からも「売却ありき」の姿勢が厳しく批判され、まちづくりの観点から、総合的に考え、有効活用をすべきだとの提案がされだしました。

■なぜ、市民参加の検討会ができないのか？

松戸市が「活用案」提案後1年が経つ中で、新しい動きが出始めるとの情報を踏まえて、8月8日、旧新松戸北小跡の有効利用を考える会では、5回目の提案を市長に提出しました。

1. この1年間の「中間的なまとめ」を市民と議会に報告してください！

2. 「学校跡地利利用検討委員会」(仮称)を早期に設置してください！多様な要望を取りまとめ、コンセンサスを得るためには、この検討委員会の設置は情報公開と市民参加の手段として市民が納得できるものです。

3. 旧新松戸北小と新松戸北中の売却案を撤回し、災害時の緊急避難・緊急収容場所として確保してください！●旧新松戸北小は総合的な福祉施設の拠点として、高齢者のサービス(民間介護施設への委託等)や憩いの場、高齢者と子どもたちとの交流の広場、児童館、子育てサロン、放課後児童クラブ、障がい者等の小規模福祉作業所(地域活動支援センターを含む)等々福祉関連の拠点とします。

●新松戸北中は総合的な文化施設の拠点として、行政案を踏まえて、地区館規模の図書館、生涯学習センター、多目的ホール、美術展示室、合唱・演奏などができる音楽施設、食育ファーム等々文化関連の拠点とします。2校に共通する施設として、防災関連保管室、集会室、学校の歴史を展示する資料室を設置します。

■市議会議員との懇談で、有効活用の構想を！

旧新松戸北小跡の有効利用を考える会では、これまでに13回の地域懇談会を開催やアンケート実施

を踏まえ、①人口密集の新松戸地域では、公的施設が圧倒的に不足していること。②これからも住み続けたいまちにするためには、多世代交流型の施設をつくって、子育て支援(子育て支援ひろば、児童館・子ども館等)、障がい者施設、高齢者施設、図書館、文化交流施設、住民交流施設等々の充実をはかること。③そのためには、住民がまちづくりに積極的に参加し、まちづくりの一環として学校跡地の有効利用問題を考えていくこと等々を検討してきました。

こうした方向性を踏まえて、第14回懇談会では、市議会議員をお招きし、公共施設のあり方、新松戸のまちづくりから有効利用のあり方を検討したいと思えます。参加される議員の方々が、どのようなビジョンをもたれているのか、「学校跡地検討協議会」の検討状況はどのようになっているのか、松戸市の考え方は等々を出していただきながら、検討したいと思えます。どなたでも参加できます。

吉野信次(旧新松戸北小跡の有効利用を考える会)



●第14回懇談会のお知らせ

～新松戸のまちづくりの中で、学校跡地の有効利用を考える！～

▼日時：2008年10月18日(土)

PM 2時から5時

▼場所：自然食アトリエ 木苺(新松戸南1丁目、馬橋北小、青少年会館の近く、Tel 341-7153)

▼懇談：市議会議員との懇談を中心に進めます

▼主催：旧新松戸北小跡の有効利用を考える会
連絡先 今川(341-0126)

桜田(345-3548)

10.13 「反貧困」路上生活者支援の 実践を聞く集いに参加を！

我輩は会である。名前はまだない。・・・なんていう書き出しになってしまう会が、松戸にあります。この地域で路上生活、野宿生活を余儀なくされている方々。そこにある課題の一端を共有できないかという思いから、今春、4月に相談会が始まりました。実際的な支援が必要だし、それを担おうという方々が集まりました。

なぜ名前がないかといえば、・・・支援する側・される側といった二項対立を避けたいので、「支援する会」というような名付けは避けたいし、実際に路上生活を体験した方がメンバーの中にいらして、他人事的な名前はやめたいし、また、「考える会」などと沈黙考ではなく、もっと行動的な会であることを表現したいとか、・・・。考え始めるとむずかしくて、名前は棚上げにしたままとにかく行動を開始したので、こんな状態になっています。

●路上生活者問題を考え、行動してみませんか

7月13日(日)の午後4時、初の行動日。具体的に

何をしたかという、松戸駅の周辺で、ティッシュペーパーに中核地域生活支援センターの宣伝と脱水予防のチラシを付けたものをお渡ししながら、ご相談を伺って回りました。早速、とある女性の路上生活者の方から、生活保護を受けて生活の建て直しをしたいとのご相談がありました。その後、その女性とコンタクトをとるのに苦労はしましたが、生活保護を受けられる運びとなり、活動を始めてよかったと思った次第です。今後も、たんたんとして続けて行ければと思っています。

なお、例会は、毎月最終火曜日午後7時から約1時間半の予定で開かれていて、会場は中核地域生活支援センターまつど「ほっとねっと」(新松戸)です。これをお読みいただいた皆様のご参加をお待ちしています。

それと10月13日(日)午後2時から、市民会館201会議室で、「反一貧困 路上生活者支援の実践を聴く集い」を開催します。市川市で支援活動をされている、市川ガンバの会の副田一郎さんをお招きしてお話を伺う予定、こちらの方にもどうぞご参加ください。

飯田義也(ほっとねっと)

松戸市議会を傍聴して 市長と議会が全面対立

松戸市議会9月定例会が、9月3日から26日まで開催されました。一般質問に立った議員は27人でしたが、市長答弁はたったの2回だけ、こんな市長がいるのでしょうか。

今議会を通じて、議会と市長が全面対立しているテーマが2つあった。1つは、市立病院の建替え問題。2つは、廃校4校の学校跡地利用をめぐるものでした。

1つ目の市立病院建替え問題については、1面で紹介しましたが、市長と議会の全面対立が第2ラウンドに入ったことです。2年前の6月市長選から全面対立の構図が生まれました。川井市長は立替候補地の最有力地として、市立病院の隣地・運動公園で議会とも合意。ところが市長選で、突如「現地立替案」を提案したのです。議会は、現地建替えの非効率性を指摘していました。

ところが、今議会前に市長は、現地建替えも、運動公園内の移転建替えも撤回し、現病院の耐震補強案だけを示しました。9年間にわたる努力を全面否定し、結果、市長選での公約違反です。

なぜ、こうした結論に至ったのか、その背景が不明です。議会は全会一致の特別決議で、「新病院の建設に向けて、本年度中にはタイムスケジュールを明確にして市民に公表すること」を求めました。2年後の市長選まで、この対立構図が続く

としたら、利用者・市民にとって、取り返しのつかない医療危機となるでしょう。

2つ目の廃校4校の跡地利用問題では、最終日の最後に議長の諮問機関である学校跡地検討協議会委員長から経過報告と行政に対する大きな問題提起がされました。

1つは、昨年8月末に行政が提案した「活用案」における「旧新松戸北小の全面売却、新松戸北中グラウンドの売却」案に対して、これだけの用地を確保することは今後困難。古くなる公共施設のあり方を検討する上からも、2つの学校売却はしないこと。2つは、行政が全面否定をしている専門家や市民たちも参加した「学校跡地検討委員会」の設置を求めたことです。

この2つの提案に対して、行政が、どのような逆提案をしてくるのか、川井市政の真価が問われます。

今議会で、半年間空席となっていた副市長人事に決着がつかしました。川井市長がこだわっていた副市長候補者は、ついに提案できず、平川 清さんが承認されました。この人事案件には、共産党の5名の議員が退席、残る議員の賛成で承認されました。平川 清さんは、現松戸市施設管理公社理事長です。現職の最後は市民環境本部長を1年勤められました。人間的には多くの方が評価しますが、8年前、市職員による8千万円余の公金横領事件の際に、組織をあげての隠ぺい工作が明らかになり、関係する責任者が処分されました。その当時の人事課長で処分を受けた人です。市民への裏切り行為を組織的に隠ぺいした事件を考えると、この副市長人事に賛成することが妥当かどうか疑問です。

吉野信次

裁判員候補にNO!

1 事件あたり有権者 220 人に 1 人が名簿に

来年 5 月に始まる裁判員制度を想定した模擬裁判があちこちで開かれています。これに参加した人たちは終了後、その判断の難しさを語り、様々な問題点を指摘しています。

裁判員制度の推進側は、PR に躍起になっていますが、相変わらず市民の「やる気」や理解は進まず、反対している市民が 7～8 割と多数です。

▼重い罰則、思想信条の強制、やっぱり憲法違反の制度!

千葉地裁では、「裁判員候補者名簿」に記載する人数を 2,256 人と決めました。この数字が各市町村の選挙管理委員会に割り当てられ、名簿に記載されます。その中から、一事件あたり有権者 220 人に 1 人がクジ引きで選ばれ、選ばれた市民には 12 月頃までに名簿に掲載された旨の通知と調査票が届けられます。これが『現代の赤紙』と言われる“呼出状”です。

04 年に「司法の民主的改革」の名のもとに国会で審議(まったく不十分な審議しかされていない)され、全党一致の賛成で成立したはずの裁判員制度、今では、共産党や社民党が「国民に周知・理解されていない」と延期論を主張しだし、実施の延期を求める声が大きくなりだしています。

「一般市民の声を司法に生かす」と言って、“法”に素人の市民を職業裁判官と一緒に並べ、短期間で事件を結審させようとすることに無理があります。その上、私たち市民に、死ぬまでの守秘義務を科せ、破れば重い罰則を負わせるというこの制度は、心理

的負担ばかりでなく、思想信条の自由にも関る憲法違反の制度で、実施させてはならないものです。

▼“呼出状”の受け取り拒否を!

「裁判員制度を考える会・松戸」では、月 2 回の駅頭宣伝と署名活動をはじめ、市内や近隣の市民団体等に裁判員制度に関するミニ学習会(出前講座)を呼びかけています。

さらに、11 月 12 日には、「裁判員制度はいらない! 大運動」の呼びかけ人でもあるジャーナリストの齊藤貴男さんの講演会(松戸市民劇場)も予定しています。最近、「裁判員制度はいらない」運動が、大きな広がりを見せ始めました。“呼出状”の受け取り返上・拒否運動を含めて、さらに大きな世論をつくり出しましょう。政局の動向も含めて、今年秋から、来春にかけて大きな世論が、裁判員制度の強行をストップさせる力となります。

今川和子(裁判員制度を考える会・松戸)



インドネシアから看護師・介護福祉士が

8 月 7 日、日本・インドネシア経済連携協定(EPA)に基づく、インドネシア看護師・介護福祉候補者が来日した。一行は、約 200 人。まず 6 ヶ月間、日本語や日本社会適応の研修を受け、その後、病院や施設で実務研修を開始する。そして、看護師は 3 年以内に、介護福祉士は 4 年以内に国家試験に合格すれば、日本での資格を得て、日本人と同等の給与をもらって働くことができる。

来日当日、彼等は空港でカメラの隊列とフラッシュの中で迎えられた。翌日の東京での開講式にも、新聞社・テレビ局・通信社などのメディア各社が集まった。

これは、今回の受け入れが、日本の歴史上、エポックメイキングとなる可能性があることをメディアが認識していたからに他ならない。

難民に対してすら門戸の狭い日本は、多くの国から批判されている。しかし、今回の受け入れは

「移民拒否国」日本に風穴が開いた、との見方もできる。国家試験に合格すれば永住も可能になるからだ。

だが、この制度は多くの問題を含んでいる。そもそも、日本人（特に若者）が看護・介護現場から逃避せざるをえないのは、低賃金と劣悪な労働条件のせいである。外国人に対しては、それが改善される、というのであろうか？

彼等にも日本人並みか、それ以下の悪条件が押し付けられない保障はない。また、この制度は、同床異夢

の現実の中にある。候補者には国家試験を真剣にめざす人もあり、日本で医療技術を身につけ早々に帰国したい人もあり、ともかく自国の十倍近い給与に主な関心の人など様々である。

日本政府はといえば、移民まで考えているにしては、日本人にも難しい試験を課すなどホンネが見えない。一般人としては、まず候補者たちを暖かく迎えることを出発点としたい。

小野 誠（多文化共生をめざす市民）

遅れている日本の地球温暖化対策を考える（1）

澄んだ空気、きれいな水、環境保全。健康的で健全な生活を望まない人が、どこにいるだろうか。母なる大地が何百万年もかかって生み出した幾千もの動植物の種を絶滅させて、結局は自分自身の子供や孫、そして未来世代の生存のチャンスが失われることを誰が願うだろうか。

しかし、無意識にせよ母なる大地を破壊し続け、環境破壊を引き起こしてきた人間の歴史がある。その環境破壊が、古代文明の滅亡の要因であることも最近の考古学の研究で明らかになっている。産業革命以降、そのスピードは加速している。

日本の近代工業化の中での足尾銅山鉍毒事件、戦後の水俣病（有機水銀中毒）、全国各地で大気・水質・騒音・悪臭等の公害被害が発生し、公害訴訟が多発した。水俣病の発生から55年経過した今日でも、水俣病患者の認定問題で揺れており、解決されなければならない問題が数多くある。公害問題は環境問題の一部であり、環境破壊や環境汚染が人類の未来を奪い去っている。

●洞爺湖サミット、責任を放棄した福田政権

地球規模での環境問題が世界の主要なテーマとなり、1992年、ブラジルで開催された国連環境会議（UNCED＝地球サミット）によって地球環境と開発の問題が本格的に論議された。そこで「気候変動枠組み条約」「生物の多様性に関する条約」「アジェンダ21」など国際的な合意がなされた。そうした国際的な流れを主導したのは、地球市民としての立場に立つ、各国の環境NGOネットワークであった。

地球サミットを受けた1993年、国内法の「公害防止法」に代わる「環境基本法」が制定された。従来の環境規制から環境保全を目的とした基本理念を

定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにした、画期的な法であった。しかし、制定後15年経過した今日、あまり成果を見ることができない状況におかれている。

京都議定書が取り決めた約束期間に突入しているが、産業界からの抵抗により、政府は福田ビジョン（長期の数値目標だけの提示）を提示しただけで、中期的な目標提示もできずに洞爺湖サミットを乗りきり、議長国としての責任を放棄した。温暖化防止に向けた政府の取組姿勢は、明らかに環境基本法違反であり、地球温暖化問題に積極的に取り組む欧州諸国と違いを顕著にさせている。

世界の食料問題をテーマに各国首脳協議が行われたが、キャビアやウニなど豪華な食材付のディナーを取りながらの協議で本格的な協議などできるわけがない。なぜ、日本は欧州各国のように積極的な地球温暖化対策を打ち出せないのか。「遅れている日本の地球温暖化対策」の原因こそ、当面する利益だけを追求する財界の抵抗であり、この財界の姿勢をコントロールできない政府・政治の貧困ではないか。

佐藤 実（1000人の会政策担当）



松戸自治研究会（準備会）スタート

9月20日、来春の正式発足を目指して松戸自治研究会実行委員会の準備会が発足しました。8月20日・21日の猛暑の中での合宿研究集会で流した汗が、松戸の市民運動では初めての試みとして実りだしました。

●初めての合宿が成功

「松戸の明日のために 市民自治のまちづくりをめざす研究集会」が、8月20日・21日、柏市内のさわやかちば県民プラザ／東葛教育会館で開かれました。初日は「2元代表制における首長と議会……その変革を求めて」（講師：前我孫子市長・福嶋浩彦さん）と「崩壊する医療現場から……医師・看護師不足を考える」（講師：新松戸診療所事務長・佐藤哲さん）。夜の懇親会をはさんで、2日目は「まちだ市民自治学校の経験に学ぶ」（講師：同自治学校実行委員長・酒井芳博さん）でした。

集会には、およそ40人が参加し（うち宿泊は20人）、熱心な学習と討論を行いました。

2日間の集約として、

I. 当面の活動として

(1)「関さんの森応援団」の取組み、(2)地域医療と市立病院問題への検討の開始、(3)映画「シッコ」上

映運動への参加、の3点を確認し

(2) これからの継続的活動の柱として、自治研究活動を推進するため実行委員会づくりにとりくむ、ことを申し合わせました。

さまざまな意見の持ち主が一堂に会しての合宿討論は、おそらく松戸では初めての試みでしょうが、まずは成功をおさめることができました。

●市民がつくる自治研運動へ

合宿の合意に基づいて、9月18日、「関さんの森応援団」のための相談会に私たちも参加し、9月20日、合宿研究集会の総括と自治研活動の始め方について協議しました。

その結果、①来年秋の自治研集会の開催に向けて、分科会活動を順次進めていく。②自治研集会の開催を成功させるための実行委員会づくりに向けて、準備会を発足させる。③準備会のもとに事務局を設け、連絡先はほくとビル5F(047-360-6064)、年会費1000円の会員を募る、を確認しました。

こうして、松戸自治研究活動は、初めの一步を歩きました。あなたの積極的なご参加を期待いたします。

西村 祐紘（松戸自治研究会準備会事務局長）

政策研究&イベント掲示板

●反貧困一路上生活者問題を考える集い

▼日時/10月13日(月)午後2時から5時 ▼会場/市民会館201号室 ▼講演/市川ガンバの会・副田一郎さん ▼資料代/500円 ▼連絡先/ほととねっと 047-309-7677(飯田)

●出前講座「国民健康保険と後期高齢者医療制度」

▼日時/10月17日(金)午後6時30分から9時 ▼会場/ほくとビル4F会議室 ▼お話し/松戸市国保課職員 ▼主催/1000人の会 047-360-6064(吉野)

●学校跡地利用問題を議員と考える！第14回懇談会

▼日時/10月18日(土)午後2時から5時 ▼会場/自然食アトリエ 木苺 ▼懇談/市議会議員と有効利用について懇談 ▼参加費/コーヒー代込み500円 ▼連絡先/旧新松戸北小の有効活用を考える会 047-341-0126(今川)

●松戸市への政策・予算要望書づくりの政策・財政検討会

▼(第2回)日時/10月11日(土)午後2時から ▼テーマ/「松戸市第3次実施計画」の見直し

▼(第3回)日時/10月24日(金)午後6時30分から ▼テーマ/「松戸市の財政状況」 ▼講師/中山松戸市財政本部長 ▼会場/いずれも、ほくとビル4F会議室 ▼主催/1000人の会 047-360-6064(吉野)

●一日体験プレーパーク

▼日時/10月25日(土)午前10時から午後2時 ▼会場/金ヶ作自然公園 ▼主催/児童館ネット 047-364-6356(浅井)

●自主講座【市民自治】第7回講座～「議会基本条例」

▼日時/10月25日(土)午後1時30分から ▼会場/中央学院大学6号館622号室 ▼講師/全国で先進的な条例をつくった北海道栗山町の議会事務局長 ▼主催/自主講座【市民自治】047-360-6064(吉野)

●市議選の候補者を！第4回懇談会

▼日時/10月26日(日)午後2時から5時 ▼会場/ほくとビル4F会議室 ▼テーマと講師/「みどり・市民派としての松戸市議選～その戦略と戦術」宮部彰さん(市民派選挙の大ベテラン) ▼主催/1000人の会 047-360-6064(吉野)

●このまま実施して大丈夫？裁判員制度を考えよう講演会

▼日時/11月12日(水)午後6時15分から ▼会場/松戸市民劇場ホール ▼講師/斎藤貴男さん(ジャーナリスト) ▼資料代/500円 ▼主催/裁判員制度を考える会・松戸 047-367-1313(蒲田)

●五香に児童館をつくろう！プレイベント

▼日時/11月29日(土)午後1時から3時 ▼会場/児童館建設予定地&五香市民センター ▼主催/五香に児童館をつくる会 047-047-385-0740(加賀)

●八ッ場ダム住民訴訟4周年報告集会

▼日時/11月30日(日)午後1時30分から ▼会場/日本青年館中ホール ▼講演/「脱ダム宣言」は 田中康夫さん(参議院議員) ▼主催/八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会 043-462-0933(入江)

●水俣・千葉展

▼日時/12月10日から28日まで、午前10時から午後8時 ▼会場/千葉県労働者福祉センター ▼主催/水俣フォーラム 03-3208-3051